

## 第26回 苫小牧市公共交通協議会（書面会議）【要旨】

日 時 : 令和4年1月20日（木）～1月27日（木）（書面開催）

### 《報告事項》

報告第1号：公共交通協議会委員の変更について

- ・北海道札幌方面苫小牧警察署 佐々木委員
- ・北海道胆振総合振興局 野々村委員
- ・国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧道路事務所 福原委員
- ・北海道苫小牧西高等学校 大木委員
- ・北海道旅客鉄道株式会社 根田委員

報告第2号：苫小牧市公共交通協議会要綱の改正について

- ・本協議会において「地方版図柄入りナンバープレート寄付金」の活用に関する協議を行うことを追加。
- ・「地方版図柄入りナンバープレート」（苫小牧ナンバー）は、3種類から自由に選ぶことが可能。
- ・「図柄入りフルカラー」を選ぶ場合は、1,000円以上の寄付を受け付けている。
- ・寄付金の使い道は、案が決まり次第あらためて委員の皆様と協議を行った上で決定。
- ・令和3年度助成予算額：1,108,000円
- ・今年度に活用しない場合は次年度に繰り越すことが可能。

報告第3号：苫小牧市地域公共交通計画の取組状況について

- ・令和3年6月に策定した「苫小牧市地域公共交通計画」には全27施策を記載。
- ・各施策の令和3年度の取組状況と令和4年度以降の取組予定について確認。
- ・次年度に令和3年度の計画の実施状況等について検証を行う。
- ・その中から主な取組を以下に記載。

#### 【施策⑦ バス停留所の改善】

- ・北星町1丁目にあるバス停「すずらん公園」上屋部分の腐食が激しいため、年度内に修繕を行う予定。
- ・次年度以降も事業者と協議を行い、優先順位をつけて修繕を行う。

#### 【施策⑱ 公共交通利用講習】

- ・令和3年10月に道南バス㈱と日新町町内会のご協力により「バスの乗り方教室」を実施。
- ・子どもからご高齢の方まで約30人が参加。
- ・バスの乗り方、バスロケーションシステム「バスキタ！道南」の使い方を説明。
- ・次年度以降は、他の町内会での実施に向けて関係者と協議を行う。

#### 【施策㉑ バスロケーションシステムの導入・利用促進】

#### 【施策㉒ 運行情報表示ディスプレイの設置】

- ・令和3年7月、バスロケーションシステム「バスキタ！道南」が本格稼働。
- ・スマートフォンやパソコンでバスの到着予定時刻、遅れ、経路、運賃などを調べることが可能。
- ・稼働に合わせて、広報誌、市ホームページ、公式LINEのほか、市内各高校と大学にリーフレットを送付して周知を行っている。
- ・次年度以降は、バス停やバス時刻表にも掲載するなど利用者拡大に向けて周知を行う。
- ・運行表示ディスプレイは、市内11か所に55インチサイズの大型モニターを設置し、最寄りのバス停を発車するバスの時刻と遅れの状況を表示している。

#### 【施策㉔ 苫小牧駅からフェリーターミナルへのアクセス確保】

- ・市内路線バスの令和4年4月の市内路線バスのダイヤ改正において、「フェリー線」を土日祝日に限り、20時台の便を1往復増便予定。
- ・令和3年4月のダイヤ改正において、「フェリー線」の20時台の最終便が、平日、土日祝日ともに減便となっていたが、フェリー事業者等と協議を重ね、増便予定となっている。

#### 【その他 市内バス路線の再編】

- ・再編に向けて、バス事業者と協議を開始。
- ・「苫小牧市地域公共交通計画」の基本理念である「将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成」を目指し、「利便性と効率性のバランス」を取りながら再編に取り組む。
- ・再編にあたっては、本協議会及び分科会で委員の皆様のご意見をいただきながら進めていく。

#### 《協議事項》

議案第1号：市内路線バスの令和4年度ダイヤ改正（案）について

- ・「宮の森線」と「はまなす団地線」を統合し「宮の森はまなす線」として再編。
- ・「日新国道線」の一部と「グリーンヒル団地線」を統合し「桜坂国道線」を新設。

- ・上記路線の統合・再編により、負担を最小限に抑えながら運行便数を増加。
- ・運行経路・時間帯が近い便の集約、通学時間帯の運行時刻見直し、利用の少ない時間帯の運行間隔の見直し。
- ・統合・再編による増減を含めて、平日ダイヤは17便、土日祝日ダイヤは12便の減便。
- ・利用者の利便性と乗車率向上を目指しながら、運行の効率性にも配慮している。

議案第2号：地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の事業評価（案）について  
（樽前予約運行型バス運行についての自己評価）

- ・国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用した事業であり、補助金交付要綱の規定に従い、協議会として事業の自己評価が必要。
- ・地域内フィーダー確保維持計画に基づき、適切に運行されている。
- ・満足度、利用者数ともに目標を達成できた。
- ・評価後、国土交通省に提出し、結果を市ホームページに公表する。

議案第3号：地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）の事業評価（案）  
について（ユニバーサルデザインタクシー導入についての自己評価）

- ・国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用した事業であり、補助金交付要綱の規定に従い、協議会として事業の自己評価が必要。
- ・補助対象事業者3者に対し3台ずつ、計9台導入されており、適切に実施されている。
- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入により、誰もが安心して利用できる移動手段の確保を図ることができた。
- ・評価後、国土交通省に提出し、結果を市ホームページに公表する。

議案第4号：令和4年度樽前予約運行型バス運行計画（案）について

- ・令和3年度と同様の運行便数、ダイヤ、経路で運行。
- ・今年度実施した利用アンケート結果を踏まえて、運行内容の見直しを行うなど改善に向けて協議を行う。

⇒協議事項について、すべて原案どおり承認

以上